

令和 7 年度
(令和 6 年度事業)

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書

令和 7 年 1 1 月

つくばみらい市教育委員会

はじめに

平成19年6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定され、平成20年4月1日に施行されました。

このことにより、平成20年度から、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、報告書を作成することが必要となりました。あわせて、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、その点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされました。

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

つくばみらい市教育委員会では、教育委員会の権限に属する事務の点検・評価制度を導入し、事業所管課がその事業の実績、課題及び今後の取組等を明らかにするとともに、それを業務改善につなげることで効果的な教育行政の推進を図っていきます。同時に、点検・評価報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することによって市民への説明責任を果たし、市民の意見を参考に継続的な業務の見直しをすることで信頼される教育行政を目指します。

— 目 次 —

1 点検及び評価の概要

- (1) 点検及び評価の対象について・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- (2) 点検及び評価の方法について・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- (3) つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱 p 2

2 教育委員会の点検及び評価

- (1) 児童生徒文化交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- (2) 起業家講演会・・・・・・・・・・・・・・・・ p 7
- (3) みらい土曜塾学習支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 9
- (4) 特別支援教育支援員の配置事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 11
- (5) みんなにすすめたい一冊の本推進事業・・・・・・・・ p 13
- (6) 働き方改革推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 15
- (7) 家庭教育支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 17
- (8) わくわくチャレンジ講座事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 19
- (9) 生涯学習講座事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 21
- (10) 文化祭開催事業・・・・・・・・・・・・・・・・ p 23

3 教育委員会の活動状況

- (1) 教育委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・ p 25
- (2) 教育委員会の開催状況について・・・・・・・・ p 26
- (3) 教育委員の活動状況について・・・・・・・・ p 32

1 点検及び評価の概要

(1) 点検及び評価の対象について

つくばみらい市教育振興基本計画に基づき、4つの教育施策に分類して事務事業を管理執行しております。

本年度は、令和6年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、つくばみらい市教育委員会事務点検評価委員が選定したものを対象としました。

(2) 点検及び評価の方法について

点検及び評価を行うにあたり、教育に関する学識経験者の知見の活用を図るため、2名の事務点検評価委員を委嘱しております。

事務点検評価委員から選定された事業について、事務点検評価シートを作成し、各事業の評価について、事務点検評価委員から意見や助言をいただきます。

(敬称略)

氏 名	経 歴
北島 重司	元 茨城放送代表取締役社長 現 株式会社 L u c k y F M茨城放送取締役会長 現 市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員長 現 市ふるさと創生事業推進委員
黒澤 美智子	元 茨城県公立学校校長 元 わかくさ幼稚園園長

任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日

【令和7年度事務点検意見聴取会】

実施日時 令和7年9月25日(木)午後1時30分から午後3時30分まで

実施場所 教育委員会教育棟2階 会議室

対象事業数 10事業

(教育指導課6事業、生涯学習課4事業)

(3) つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、つくばみらい市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)を実施することに関し、必要な事項を定めものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、点検及び評価を行う年度の前年度に教育委員会が実施した事務事業のうち、教育行政の推進上重要な事務事業として第4条に規定するつくばみらい市教育委員会事務点検評価委員(以下「評価委員」という。)が選定したものとする。

(平31教委告示3・一部改正)

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、事務の管理及び執行状況に関して実施し、当該事務の目的を考慮して評価を行い、今後の方向性を明らかにする。

2 教育委員会は、点検及び評価を実施するに当たっては、評価委員に意見を求めるものとする。

(平31教委告示3・一部改正)

(評価委員の設置)

第4条 教育委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、評価委員を置く。

2 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検及び評価について意見を述べるものとする。

3 評価委員は2名以内とし、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報告書の提出及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価の結果に関する報告書を毎年度作成し、つくばみらい市議会に提出するとともに、市民に公表するものとする。

(庶務)

第6条 点検及び評価に関する庶務は、教育委員会学校総務課において処理する。

(平31教委告示3・一部改正)

(補則)

第7条 この告示に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則(平成31年教委告示第3号)

この告示は、平成31年4月1日から施行する。

2 教育委員会の点検及び評価

令和6年度 事務の点検及び評価にかかる選定事業一覧

基本理念	基本目標	基本方針	具体的施策	事業	担当	達成度	頁
Realize your dream 世界へ羽ばたけ	自分の可能性に挑戦する 学力を育てる	長期的な視点にたった教育の推進	小中一貫教育の推進	1. 児童生徒文化交流事業	教育指導課	B	p05
		時代に対応した教育の推進	キャリア教育、職業教育の充実	2. 起業家講演会		B	p07
		学力向上策としての質の高い学習の実現	すべての子どもへの学習機会の確保	3. みらい土曜塾学習支援事業		A	P09
		共に暮らし、支え合う共生社会の形成	特別支援教育の充実	4. 特別支援教育支援員の配置事業		A	P11
	たくましく生きる強い心と体を育てる	子どもの豊かな心を育む教育の推進	社会を生き抜く力の育成(道徳教育・人権教育)	5. みんなにすすめたい一冊の本推進事業		C	p13
	新しい時代の教育を支える環境を創る	教職員の働き方改革	働き方改革の推進	6. 働き方改革推進事業		C	p15
		家庭と地域の教育力の向上	家庭の教育力の向上	7. 家庭教育支援事業	生涯学習課	C	p17
	生涯を通じ、いきいきと活躍する学びを創る	質の高い学習機会の充実	市民のニーズや市民に役に立つ質の高い講座・教室の充実	8. わくわくチャレンジ講座事業		B	P19
				9. 生涯学習講座事業		B	P21
		地域の文化や伝統の次世代への継承	文化・芸術の振興と地域における文化活動の支援	10. 文化祭開催事業		B	p23

※つくばみらい市教育振興基本計画をもとに作成しております。

(教 育 指 導) 課

事業名	1. 児童生徒文化交流事業			
	担当係	—	担当者	中島

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始年度	— 年度	事業終了予定年度	— 年度
事務事業の性質				内部管理的な事業	事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）	
対 象		小中学校児童・生徒・教員					
目 的		連携する小中学校間の交流を強め、小学校から中学校への円滑な連携・接続を図る。					
内 容		各中学校区の学校間の交流の促進。					
事業費	令和6年度	予算額	— 千円				
		決算額	— 千円				

2 令和6年度の取組

○中学校区ごとに合同で引き渡し訓練を行った。 ○合同あいさつ運動では、中学生が出身小学校に赴き、互いに朝のあいさつを行った。 ○小小交流会では、各小学校がそれぞれの学習成果を発表し合うなどの交流を行った。 ○中学校において、小学校6年生と保護者を対象にオープンスクールを実施し、学校説明会と合わせて体験授業などを行った。
--

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
各種交流活動における活動回数の合計	回	35	35	B

※達成度

「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた

「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた

「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○合同引き渡し訓練の実施においては、中学校区合同で行うことにより、保護者も含めて具体的に被災時を想定した避難訓練を行うことができた。また、中学校区合同でのあいさつ運動も実施することができた。

○小小交流会は、小規模校の児童にとって、より多様な見方や考え方と触れ合う機会となった。

○オープンスクールは、小学校を卒業し中学一年生になったときに新しい環境に馴染めないなどの課題への対応につながっている。

5 評価委員の意見

○規模が小さい学校もあるため、交流会は大切であり、大変良い事業である。小小交流会については、交流できる機会を増やすためにも、リモートも活用していただきたい。オープンスクールでは、更なる中学生活への意欲向上のためにも、自由に参観できるシステムを構築いただきたい。

○交流の中で、市の特徴や地域性（みらい平地区・旧伊奈地区・谷和原地区）から、市の未来を考えられるような機会があることは、地元への愛着にも繋がり、非常に良い事業である。

6 今後の取組方針

○小小連携については、取組内容の情報共有を行うとともに、リモートの活用を進め、事業のさらなる活性化を図る。

○中学校のオープンスクールや体験入学については、引き続き小中の円滑な接続に向けて、実施形態を工夫しながら継続して実施する。

今後の改善計画	現行どおり
---------	-------

(教 育 指 導) 課

事業名	2. 起業家講演会			
担当係	—	担当者	中島	

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始年度	— 年度	事業終了 予定年度	— 年度
事務事業の性質	内部管理的な事業			事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）		
対 象	中学生						
目 的	キャリアを形成していくために必要な能力や態度を育成する。						
内 容	職業人による講演会を実施する。						
事業費	令和6年度	予算額	— 千円				
		決算額	— 千円				

2 令和6年度の実績

○中学校において、学校が主体となり、職業人から直接話を聞く場を設けた。 ・伊奈中学校 実施日：令和6年9月17日 職業人：17人 ・谷和原中学校 実施日：令和6年9月18日 職業人：10人				
---	--	--	--	--

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
キャリア教育に関する講演会等の実施率	%	50	50	B

※達成度

「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた

「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた

「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

- 各中学校が総合的な学習の時間等を活用し、キャリア教育を進めている。
- 直接、職業人の話を聞いたり、質問したりする活動を位置づけることで、キャリアを形成していくために必要な能力や態度を育成することができた。
- 各中学校においては、学校に職業人を招くといった形でなく、それぞれが家庭学習として職業人である家族から話を聞くなどの取組事例もある。講演会の実施率だけで事業の目的に対する評価を行うことは難しい。

5 評価委員の意見

- 講演会等の実施率について、目標値50%ではなく、全校で実施していただきたい。
- 自分の将来を考えたり、夢を見つけるきっかけにもなるので、多くの機会を設けていただきたい。1～2名の講師をお呼びして話を伺う方法ならば、学校の負担も少ないため、実施しやすいのではないか。
- 企業によっては、従業員の家族に職場訪問してもらう機会を取り入れているところもある。市としてそういった取組を行うのも面白いのではないか。

6 今後の取組方針

- 市内中学校に向けて、起業家（職業人）との直接的な交流機会をもつよう働きかけるとともに、中学校間の情報共有を進め、全校で実施するよう働きかける。
- 同様の事業である「小学校での職場見学・職場体験事業及び中学校での職場体験事業」と統合し、「キャリア教育推進事業」とすることで、キャリア教育のより効率的かつ効果的な実施を図る。

今後の改善計画

統廃合（他の事業と統合する、または廃止する）

(教 育 指 導) 課

事業名	3. みらい土曜塾学習支援事業			
	担当係	指導係	担当者	福島

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	国補助	事業開始 年度	令和 2 年度	事業終了 予定年度	— 年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）		
対 象	市内在住の小学校4年生から6年生までの児童のうち、児童及び保護者が入級を希望する者						
目 的	市の児童の学力向上、多様な学習体験の場の提供						
内 容	国語、算数、理科教室、算数教室、英会話教室						
事業費	令和6年度	予算額	1,088 千円				
		決算額	998 千円				

2 令和6年度の実績

○児童が学校で使用している補助教材を持参し、学習支援員6人が学習支援を行った。 ○インタラックによる英会話教室9回×2会場、math channelによる算数教室2回×2会場、高砂熱学工業株式会社による理科教室2回×2会場で実施した。1,031人の児童が参加した。
--

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
みらい土曜塾参加者の満足度	%	85	95	A

※達成度

- 「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた
「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた
「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○理科教室参加児童の感想を講師と共有し、継続して協力を得られるよう調整を行っていく。

○参加者の満足度は高いものの、指導員は教えることの経験が浅い大学生であり、児童への接し方等の指導の必要がある。学習支援員に対し、心構えの指導を行っていく。

○算数教室、英会話教室の講師と内容の検討を行っていく。

○周知方法を、チラシ（紙面）から、市や教育委員会のホームページ、市公式SNS、スクリレ等の電子媒体へ切り替える。

5 評価委員の意見

○みらい土曜塾では、子どもたちがそれぞれ補助教材を利用しているので、支援員をもう少し増員することにより、児童生徒ひとりひとりに目が行き届くのではないかと。

○学校以外のところでたくさん学べることはとてもよい機会なので、ぜひ今後も継続していただきたい。

○多くの子どもたちに利用していただきたいため、予算の関係もあると思うが、ぜひ支援員の増員を検討いただきたい。

6 今後の取組方針

○参加人数が定員に達していないため、より多くの児童に学校以外の学習の場を提供できるよう周知方法を工夫する。

○外部講師との連携を行い、実施内容を検討していくとともに、円滑に事業を実施できるよう努める。

今後の改善計画

現行どおり

(教 育 指 導) 課

事業名	4. 特別支援教育支援員の配置事業			
	担当係	指導係	担当者	堀川

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始 年度	—	年度	事業終了 予定年度	—	年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類					
対 象	特別な配慮が必要な小中学校在籍児童生徒								
目 的	教育的ニーズに合わせた特別支援教育の充実								
内 容	特別な配慮が必要な児童生徒に特別支援教育支援員を配置する。								
事業費	令和6年度	予算額	30,838 千円						
		決算額	30,838 千円						

2 令和6年度の取組

○特別支援教育支援員を昨年度から2人増員した。(45人→47人)

○昨年度より充足率は増加した。(40.0%→53.4%)

○特別な配慮を要する児童生徒への対応の仕方等を学ぶため、年度始めに特別支援教育支援員研修会を行った。

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
特別支援教育支援員を必要とする小・中学校の充足率	%	40.0%	53.4%	A

※達成度

「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた

「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた

「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○昨年度より特別支援教育支援員を増員したため、特別な配慮を要する児童に対して教育的ニーズに応じた支援を実施することができた。

○特別支援教育支援員に対して、研修会を実施したことにより、発達障害に関する知見を深めることができた。

○小中学校の要望に対して、充足率が十分ではないので、今後検討が必要である。

5 評価委員の意見

○特別支援教育支援員の研修は、とても良い機会である。

○特別支援教育支援員の人数は、学校の規模や実態に合っていない現状がある。各学校ごとの特別支援の状況を把握したうえで、学校間に格差がないよう特別支援教育支援員を配置していただきたい。

○特別支援を要する子どもたちは、社会的に支えることが重要なため、限られた関係だけでなく、地域との繋がりも大切にしていきたい。

6 今後の取組方針

○今後も特別支援教育支援員の研修会を継続して開催し、特別支援教育支援員の資質の向上に努める。

○特別支援教育支援員については、学校からの要望数に対し、実情に適した人数を配置できるよう増員に努める。

○特別な配慮を要する児童生徒が地域との交流を持つことができるように、各学校で地域との関わりを意識した行事を行えるように検討していく。

今後の改善計画

現行どおり

(教 育 指 導) 課

事業名	5. みんなにすすめたい一冊の本推進事業			
	担当係	指導係	担当者	堀川

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	県補助	事業開始 年度	平成 20 年度	事業終了 予定年度	— 年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類			
対 象	市内小中学校在籍児童生徒						
目 的	読書が好きな児童生徒の育成						
内 容	1年間に小学4年生～6年生が50冊、中学1年生～3年生が30冊の読書を達成すると、県教育長賞の賞状をもらうことができる。						
事業費	令和6年度	予算額	— 千円				
		決算額	— 千円				

2 令和6年度 of 取組

- 市内小中学校の司書教諭、学校司書を中心に学校図書館の環境整備を行った。
- 図書委員会の児童生徒を中心に読書に関する啓発活動を行った。
- 6月に市図書館において、司書教諭、学校司書合同研修会を行い、読書好きの子どもを育てるための協議を行った。

3 令和6年度 of 実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
県教育長賞受賞率	%	小60.0 中33.0	小56.3% 中19.0%	C

※達成度

- 「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた
- 「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた
- 「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○県教育長賞の受賞率が増加した中学校があった。図書委員会の生徒が中心になって、読書イベントを開いた結果、積極的に読書に親しむ生徒が増加した。

○読書50冊を達成した小学校1年生～3年生の児童に市教育長賞を授与しているので、低学年から読書好きの児童が育っている。

○各小中学校で工夫のある取組をしているものの、県教育長賞の受賞率が伸び悩んでいる。

○市学校司書研修会で読書活動を啓発する活動について協議し、各小中学校で実践することができるようにしていく。

5 評価委員の意見

○学校司書の役割が明確ではないと考えられる。司書教諭と連携して、もっと積極的に読書活動を啓発していただきたい。

○読書は想像力や読解力を高める大事なツールでもある。読書と触れ合う機会や読書感想文を書く機会を増やせるよう、読書活動の推進に力をいれていただきたい。

6 今後の取組方針

○学校司書研修会の質を高め、学校司書の役割を明確にするとともに、積極的に読書活動の啓発を進めていけるよう支援を行う。

○各学校で、児童生徒主体の読書活動啓発の取組を考え、読書の楽しさを実感してもらえるような企画をする。

○国語の授業を中心に読書について考える機会を持ち、読書が書く力につながることを指導していく。

今後の改善計画	現行どおり
---------	-------

(教 育 指 導) 課

事業名	6. 働き方改革推進事業			
	担当係	—	担当者	中島

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始 年度	— 年度	事業終了 予定年度	— 年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）		
対 象	市内全小中学校の児童生徒、保護者及び教職員						
目 的	教職員の働く環境を改善し、自らの授業を磨くとともに、人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにする。						
内 容	超過勤務の実態把握と原因調査・指導、スクールサポートスタッフの増員、部活動指導員の配置						
事業費	令和6年度	予算額	— 千円				
		決算額	— 千円				

2 令和6年度の取組

- 毎月、教職員の勤務時間の報告を実施し、超過勤務の実態を把握するとともに原因調査に努め、管理職への指導を実施する。
- ・各学校の超過在校時間の報告
 - ・時間外在校等時間80時間／月を超える教職員に係る状況報告
- スクールサポートスタッフの配置 1人→3人に増員
- 部活動指導員（顧問が不在でも指導・引率が可能）10人配置

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
1ヶ月の超過在校等時間が45時間以内の教職員の割合 （4～7月の超過在校等時間の平均）	%	70.0	66.3	C

※達成度

- 「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた
「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた
「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○教職員の働き方改革については、みらい型カリキュラムの実施や校務支援システムを含むICT環境の充実などにより、環境面の整備を進めている。また、スクールサポートスタッフを増員したことにより、教職員の事務作業の負担軽減を図ってきた。

○中学校については、部活動顧問が不在の場合でも指導・引率の業務に当たることが可能な部活動指導員を10名配置したことにより、部活動指導にかかる教職員の業務負担の軽減を目指した。

5 評価委員の意見

○サポートスタッフの人数が足りていない現状があるため、もう少し増員していただきたい。

○超過勤務については、少しずつ改善されているが、まだまだ人材の整備が必要である。少しでも環境面を整備して、より改善を目指していただきたい。

○働き方改革を誤った考え方で捉えている先生方もいる。児童生徒との時間や保護者との連携など、教育現場として大事な部分は残していただきたい。

○先生方の勤務状況を改善することももちろんだが、ストレスや悩みを打ち明けられる環境作りも大切である。教育指導員が悩みを聴いたり、ストレスチェック等の取組についても、今後も続けていただきたい。

6 今後の取組方針

○突発的な案件もあるため、業務内容や業務量については、単純に削減していくことは難しい。引き続き、部活動指導員の増員等、人材の整備を進めるとともに、学校との連携を密にしながら、教職員の働き方改革につながるよう、事業を推し進めていく。

今後の改善計画	現行どおり
---------	-------

(生涯学習)課

事業名	7. 家庭教育支援事業			
	担当係	生涯学習係	担当者	石塚・鈴木・野村

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始 年度	平成 18 年度	事業終了 予定年度	— 年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）		
対 象	1歳半～中学生の子をもつ保護者						
目 的	核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて不安や悩みをもつ親同士が交流し合い、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。						
内 容	専門の講師を招き、親子で楽しみながら学べる体操や工作、見学などの体験活動を実施する。これにより、日頃子育てに励む親が子育てのスキルを向上させるとともに、仲間とのつながりを築ける場を提供する。						
事業費	令和6年度	予算額	98 千円				
		決算額	80 千円				

2 令和6年度の実績

○講座の対象を、1歳半から就学前の子をもつ保護者、小学生低学年の子をもつ保護者、中学生の子をもつ保護者に分けて講座を実施し、同じ世代の子をもつ保護者同士がつながりをもてるようにした。また、託児ボランティアを招き、小さな子どもをもつ親でも参加しやすい環境を整えた。 ○親子で参加する講座は、休日や長期休暇期間に設定した。

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
R6みらい親楽講座事業参加者数	人	380	107	C

※達成度

- 「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた
「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた
「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○案内をスクリーンアプリで配信することで、保護者へ迅速かつ効果的に情報が行き届くようにした。

○託児ボランティアを招き、小さな子どもをもつ親でも参加しやすい環境を整えたことで、多くの親が気軽に利用できるようになった。

○未就学児を持つ親子の体調不良による講座直前のキャンセルや当日の欠席が課題である。キャンセルが発生すると運営に支障が生じるため、参加者数の確保が重要である。

5 評価委員の意見

○近年は、保護者同士の交流が減少してきているため、講座を通じて保護者同士の繋がりができると良い。学校へ出向くなど開催場所を工夫し、保護者がもっと参加しやすくなるよう工夫をしていただきたい。

○保護者の共働き世帯が増え、参加が難しい現状があると感じられる。保護者の意見を聴取するなど、参加率向上を目指していただきたい。

6 今後の取組方針

○実施後のアンケートで参加しやすい時期を把握し、次回以降の開催計画にそれを反映させることで、参加者数の増加を目指していく。

○小中学生の保護者を対象とした講座は参加者数が徐々に増加しているが、未就学児向けの講座の参加者数はまだ少ない現状であるため、子育て支援室にチラシを掲示するなど、未就学児の親子に向けた周知活動を積極的に行っていく。

今後の改善計画

手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）

(生涯学習)課

事業名	8. わくわくチャレンジ講座事業			
	担当係	生涯学習係	担当者	石塚・鈴木・野村

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始年度	平成 17 年度	事業終了予定年度	— 年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）		
対 象	市内小中学生						
目 的	子どもたちが年齢の異なる集団で体験活動を行い、自主性・協調性・忍耐力を高め、互いに助け合う心・思いやる心を育てること。						
内 容	専門の講師を招き、子どもたちが楽しみながら学べる工作や理科実験などの体験活動を実施する。これにより、創造力や探求心を育むとともに、新たな学びや興味を発見する場を提供する。						
事業費	令和6年度	予算額	59 千円				
		決算額	52 千円				

2 令和 6 年度の取組

○参加人数の増加を図るために、土日祝日や長期休暇期間を利用して講座を開催した。

前期

- ・土器をつくろう
- ・茶道を体験してみよう
- ・森ってすごい！間伐材でお箸を作ろう
- ・プログラミングで遊ぼう
- ・おもしろ理科実験＆電気パン作り

後期

- ・わらじをつくろう
- ・マジシャンになろう
- ・学ぼう！TX講座
- ・液体窒素 -196℃の世界を体験しよう！
- ・いろいろな素材でクリスマスオーナメントを作ろう
- ・火星たんけん物語をつくろう！

3 令和 6 年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
R6わくわくチャレンジ講座事業参加者数	人	360	348	B

※達成度

- 「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた
「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた
「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

- 土日祝日や長期休暇期間を利用して講座を開催したことで、令和5年度に比べ講座当日の欠席者数が減少した。
- 案内をスクリレアプリで配信することで、保護者へ迅速かつ効果的に情報が行き届くようにした。
- 文化振興室職員を講師とした講座の実施や、地域推進課と連携した講座を行うなど、新しい内容の講座を企画することで、受講希望者の増加に繋げることができた。
- 参加者数は令和5年度と比較して大きな変化が見られないため、増加に向けた取組が課題となっている。

5 評価委員の意見

- スクリレで配信することで保護者へ情報が届くようになったのは良い取組である。参加者数の増加に繋がると考えられるため、今後も継続していただきたい。
- 参加者へのアンケートを実施参加者の意見や要望を反映することで、より参加率を高めることができる。アンケート結果を活用しながら、子どもたちが魅力を感じる取組を継続していただきたい。
- 自然を活かした体験など、つくばみらい市ならではの講座についても検討していただきたい。

6 今後の取組方針

- 講座の周知に関しては、今後もスクリレでの配信等を活用することで、保護者へも周知できるように努める。
- 講座開催後のアンケート調査を参考に、子供たちが興味を持って参加できるようなコンテンツ作りを行うことで、参加者数の増加を目指す。

今後の改善計画

手段の改善（実施主体や実施の手段を代える）

(生涯学習)課

事業名	9. 生涯学習講座事業			
	担当係	公民館	担当者	石野・吉田

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始 年度	平成 17 年度	事業終了 予定年度	— 年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）		
対 象	市内在住、在勤、在学の方						
目 的	市民の教養、生活、文化等の向上及び、地域住民の多様な学習ニーズを捉え、各種講座の開催を図る						
内 容	市民を対象とした、料理・教養・健康・環境に関する講座						
事業費	令和6年度	予算額	360 千円				
		決算額	360 千円				

2 令和6年度の取組

○伊奈公民館と谷和原公民館において、前期(5月～8月)に16講座、後期(10月～2月)に20講座、年間36講座を68回開催した。

前期

- ・素敵な歩き方教室
 - ・健康セルフリンパマッサージ
 - ・ターゲットバードゴルフ
 - ・楽しく学ぶ中国語入門講座
 - ・ワールドキャラバン～アフリカの旅～ザンビア編
 - ・集まれ！フォーク・ニューミュージック世代
 - ・落語入門
- ほか9講座

後期

- ・シニアのための健康体操教室
 - ・楽しいエアロビクス&やさしいピラティス
 - ・リフレッシュ合気道
 - ・大人の塗り絵教室
 - ・ワールドキャラバン～アジアの旅～韓国編
 - ・気楽にクラシック音楽を楽しもう～ピアノの名曲～
 - ・包丁研ぎ教室
- ほか12講座

○市民の方がどのような講座を望んでいるか把握するためにアンケートを実施した。

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
生涯学習講座参加者の満足度	%	96.0	95.3	B

※達成度

- 「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた
「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた
「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○講座の参加者数は、1,141人、満足度は95%と概ね目標値に近い満足度を得ることができた。

○満足して頂けなかった理由として、「内容が初心者向けだったため、物足りなさを感じた」という意見が多かったため、講座の題名に「初心者向け」等を入れることで、講座のレベルが分かるようにした。

5 評価委員の意見

○市民のニーズを把握するために、アンケートを実施したことは、良い取組である。アンケート結果を反映していただき、より満足度の高い講座を開催できるよう目指していただきたい。

○とても興味の湧く講座ばかりなので、市民の教養や文化等の向上のため、今後も期待したい事業である。

6 今後の取組方針

○各講座参加者からのアンケート調査を参考に、市民がどのような講座を求めているのかを把握し、満足度の高い講座を目指す。

○近隣自治体の講座等も参考にしながら、新しい講座も検討する。

今後の改善計画

現行どおり

(生涯学習)課

事業名	10. 文化祭開催事業			
	担当係	文化振興室	担当者	大倉

1 事務事業の概要

新規・継続	継続	事業区分	単独	事業開始 年度	平成 18 年度	事業終了 予定年度	— 年度
事務事業の性質	一般事務事業			事務事業の分類	自治事務（義務付けなし）		
対 象	市民、文化協会会員						
目 的	文化・芸術に触れる機会を創出し、市の文化芸術活動の促進を図る。						
内 容	文化協会と協力し、市文化祭を開催する。						
事業費	令和6年度	予算額	1,100 千円				
		決算額	1,024 千円				

2 令和6年度の取組

○文化祭参加者を対象に全体説明会を開催し、当日の流れや注意事項を共有し、質疑応答の場を設け、参加者が安心して当日を迎えられる体制を整えた。

○音楽、舞踊、美術等多岐にわたる文化活動団体に発表の機会を提供した。

○参加者数の増加を目指し、公共施設にチラシ、ポスターを設置し、地域全体での周知に努めた。また、市ホームページやSNSを活用した周知を実施し、幅広い層への周知を図った。

3 令和6年度の実績

目標項目	単 位	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	達成度※
文化祭の発表者、展示者数	人	1,000	1,081	B

※達成度

「A」 当初の想定又は予定していた以上の成果をあげた

「B」 当初の想定又は予定していた成果をあげた

「C」 当初の想定又は予定していた成果が十分にあげられなかった

4 内部評価（事業の成果・課題及び改善点）

○文化祭の開催にあたり、文化協会会員以外の文化芸術団体に対し積極的に声掛けを行った。その結果、若い世代を中心とする団体等の参加数が増加した。

○発表する団体によって観客数に差が生じている。一部の団体には観客が集中する一方で、他の団体の発表時には客数が減少し、出演者のモチベーション低下や文化祭全体の盛り上がりに影響を与えている。

○観客数の偏りを解消し、文化祭全体を一体的に楽しんでもらうための改善点として、発表間に適切なアナウンスで次の団体を積極的に紹介し、観客の期待を高める。また、集客力のある団体を冒頭、中盤、終盤に分散配置する。

5 評価委員の意見

○このような発表の場があることは、高齢者のやりがいや活力に繋がるので、取組を継続していただきたい。

○若い世代の参加者が増えることで、次の世代の参加に繋がっていくと考えられる。積極的な声掛けにより若い世代の参加者が増えたことはとても良い傾向なので、今後も様々な世代が参加できるように広報活動等を工夫していただきたい。

6 今後の取組方針

○引き続き文化協会会員以外の文化芸術団体に対して積極的に声掛けを行い、参加団体数の増加を図る。

○来場者や参加団体がより一層文化祭を楽しめるよう、近隣自治体の取組事例等も参考にしながら、運営方法や広報活動を工夫していく。

今後の改善計画

現行どおり

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会について

教育委員会は、法律に基づき5人の委員で構成された執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されております。

令和6年度 教育委員会（令和6年4月1日から）

職 名	氏 名	任 期
教育長	町田 幸子	令和4年6月28日～令和7年6月27日
教育長職務代理者	高橋 秀光	令和4年6月28日～令和8年6月27日
委 員	久下 伸子	令和3年6月28日～令和7年6月27日
委 員	安河内 崇代	令和5年6月28日～令和9年6月27日
委 員	秋田 昌彦	令和4年6月28日～令和6年5月31日
委 員	飯田 文夫	令和6年6月 1日～令和8年6月27日

(2) 教育委員会の開催状況について

令和6年4月定例会

《開催日》

令和6年4月24日（水）

《議事》

承認第 1 号 つくばみらい市外国語指導助手（ALT）任用規則について（専決）

承認第 2 号 つくばみらい市立学校にかかる産業医の委嘱について（専決）

議案第14号 令和6年度学校運営協議会委員の任命について

議案第15号 令和6年度地域学校協働活動推進員の委嘱について

報告第15号 区域外就学について

報告第16号 株式会社茨城ロボッツ・スポーツエンターテインメントからの寄贈バスケットゴールの設置について

令和6年5月定例会

《開催日》

令和6年5月24日（金）

《議事》

議案第16号 令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）について

議案第17号 つくばみらい市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

議案第18号 つくばみらい市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第19号 指定校変更について

報告第17号 指定校変更について

令和6年6月定例会

《開催日》

令和6年6月27日（木）

《議事》

議案第20号 つくばみらい市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について

- 議案第 21 号 つくばみらい市教育情報セキュリティ対策基準の制定について
- 議案第 22 号 つくばみらい市放課後子ども教室運営要綱の一部を改正する告示について
- 議案第 23 号 つくばみらい市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 24 号 つくばみらい市図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第 25 号 令和 6 年度つくばみらい市奨学生の選考について
- 議案第 26 号 指定校変更について
- 議案第 27 号 準要保護の認定について
- 報告第 18 号 指定校変更について
- 報告第 19 号 区域外就学について
- 報告第 20 号 要保護・準要保護の認定について

令和 6 年 7 月定例会

《開催日》

令和 6 年 7 月 25 日（木）

《議事》

- 承認第 3 号 つくばみらい市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について（専決）
- 議案第 28 号 つくばみらい市立学校教職員のハラスメント防止に関する要綱の一部を改正する告示について
- 議案第 29 号 つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例について
- 議案第 30 号 つくばみらい市運動公園等条例の一部を改正する条例について
- 議案第 31 号 つくばみらい市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要領の制定について
- 議案第 32 号 教科用図書について
- 議案第 33 号 準要保護の認定について
- 報告第 21 号 指定校変更について
- 報告第 22 号 区域外就学について
- 報告第 23 号 準要保護の認定について

令和6年8月定例会

《開催日》

令和6年8月26日（月）

《議事》

- 承認第 4 号 つくばみらい市立学校歯科医の委嘱について（専決）
- 議案第34号 令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（第4号）
（案）について
- 議案第35号 令和7年度つくばみらい市立幼稚園園児募集要項について
- 議案第36号 つくばみらい市高齢者センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第37号 つくばみらい市立コミュニティセンター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第38号 つくばみらい市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第39号 つくばみらい市立公民館条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第40号 つくばみらい市運動公園等条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議案第41号 指定校変更について
- 議案第42号 区域外就学について
- 報告第24号 区域外就学について
- 報告第25号 準要保護の認定について

令和6年9月定例会

《開催日》

令和6年9月27日（金）

《議事》

- 議案第43号 つくばみらい市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する告示について
- 議案第44号 つくばみらい市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第45号 つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について
- 議案第46号 令和6年度学校運営協議会委員の任命について
- 議案第47号 令和6年度地域学校協働活動推進員の委嘱について
- 議案第48号 指定校変更について
- 報告第26号 指定校変更について
- 報告第27号 区域外就学について

報告第28号 準要保護の認定について

令和6年10月定例会

《開催日》

令和6年10月24日（木）

《議事》

- 議案第49号 指定校変更について
- 報告第29号 指定校変更について
- 報告第30号 区域外就学について
- 報告第31号 準要保護の認定について

令和6年11月定例会

《開催日》

令和6年11月27日（水）

《議事》

- 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）について)
- 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて
(つくばみらい市立学校管理規則の一部を改正する規則について)
- 議案第50号 令和6年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）について
- 議案第51号 つくばみらい市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示について
- 議案第52号 令和6年度（令和5年度事業）教育委員会の事務点検及び評価報告書（案）について
- 報告第33号 指定校変更について
- 報告第34号 区域外就学について
- 報告第35号 準要保護の認定について

令和6年12月定例会

《開催日》

令和6年12月24日（火）

《議事》

- 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて
(公の施設の指定管理者の指定について)
- 議案第53号 区域外就学について

- 報告第 36 号 指定校変更について
報告第 37 号 区域外就学について
報告第 38 号 つくばみらい市学校給食異物混入マニュアルの一部改正について

令和 7 年 1 月定例会

《開催日》

令和 7 年 1 月 27 日（月）

《議事》

- 議案第 1 号 つくばみらい市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第 2 号 指定校変更について
議案第 3 号 準要保護の認定について
報告第 1 号 区域外就学について
報告第 2 号 準要保護の認定について

令和 7 年 2 月定例会

《開催日》

令和 7 年 2 月 19 日（水）

《議事》

- 議案第 4 号 令和 6 年度つくばみらい市一般会計補正予算（案）について
議案第 5 号 令和 7 年度つくばみらい市一般会計予算（案）について
議案第 6 号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
議案第 7 号 つくばみらい市立学校条例の一部を改正する条例について
議案第 8 号 （仮称）みらい平地区新設中学校開校準備委員会要綱の制定について
議案第 9 号 つくばみらい市立公民館条例の一部を改正する条例について
議案第 10 号 指定校変更について
議案第 11 号 準要保護の認定について
議案第 12 号 財産の取得について（追認）
議案第 13 号 財産の取得について（追認）
報告第 3 号 指定校変更について
報告第 4 号 区域外就学について

報告第 5 号 準要保護の認定について

令和 7 年 3 月臨時会

《開催日》

令和 7 年 3 月 13 日（木）

《議事》

議案第 14 号 令和 7 年度教職員人事について

令和 7 年 3 月定例会

《開催日》

令和 7 年 3 月 26 日（水）

《議事》

承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

（令和 6 年度つくばみらい市一般会計補正予算）

議案第 15 号 つくばみらい市児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部を改正する規則について

議案第 16 号 つくばみらい市学区外就学の許可基準の一部を改正する告示について

議案第 17 号 つくばみらい市外国語指導助手（ALT）任用規則の一部を改正する規則について

議案第 18 号 つくばみらい市立学校評議員運営規程を廃止する訓令について

議案第 19 号 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について

議案第 20 号 指定校変更について

報告第 6 号 指定校変更について

報告第 7 号 区域外就学について

報告第 8 号 準要保護の認定について

議案第 21 号 つくばみらい市立間宮林蔵記念館名誉館長の称号に関する要綱の制定について

(3) 教育委員の活動状況について

日 程	件 名	会 場	備 考
令和6年 4月 1日 (月)	教職員定期異動人事発令通知書伝達式	伊奈公民館	
令和6年 4月 9日 (火)	小・中学校入学式	市内小学校 (10校) 市内中学校 (4校)	
令和6年 4月 11日 (木)	幼稚園入園式	市内公立幼稚園 (3園)	
令和6年 4月 24日 (水)	第1回つくばみらい市教育研究会総会	伊奈庁舎	
令和6年 4月 27日 (土)	つくばみらい市PTA連絡協議会総会	みらい平市民センター	
令和6年 5月 18日 (土)	つくばみらい市文化協会総会	伊奈公民館	
令和6年 5月 24日 (金)	茨城県市町村教育委員会連合会定期総会	野本電設工業コスモス プラザ	
令和6年 5月 31日 (金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会	イーエスはなもも体育館	
令和6年 6月 5日 (水)	第1回教科書用図書選定協議会	つくば市役所	職務代理者
令和6年 7月 12日 (金)	第2回教科書用図書選定協議会	つくば市役所	職務代理者
令和6年 9月 30日 (月)	第1回つくばみらい市放課後子ども 総合プラン運営委員会	伊奈庁舎	
令和6年 10月 17日 (木)	教育委員学校訪問	伊奈東中学校 市立谷和原公民館	
令和6年 10月 24日 (木)	教育委員学校訪問	谷和原幼稚園 給食センター 福岡小学校	
令和7年 1月 12日 (日)	つくばみらい市二十歳の集い	日本スポーツ振興 パークみらい	
令和7年 1月 14日 (火)	つくばみらい市新春の集い	茨城G・C	
令和7年 1月 27日 (月)	第2回つくばみらい市教育研究会総会	伊奈庁舎	
令和7年 3月 11日 (火)	中学校卒業式	市内中学校 (4校)	
令和7年 3月 13日 (木)	幼稚園卒業式	市内公立幼稚園 (3園)	
令和7年 3月 14日 (金)	小学校卒業式	市内小学校 (10校)	
令和7年 3月 27日 (木)	第2回つくばみらい市放課後子ども 総合プラン運営委員会	伊奈庁舎	
令和7年 3月 31日 (月)	教職員定期異動人事発令通知書伝達式	伊奈公民館	

